　　　　 　　　　　　　　　　　　　　　　　　鹿児島大学法文学部

**研究生出願要項（令和５年度後期）**

○第一期　出願時期　２０２３年５月（詳細は、下記のとおり。）

○第二期　出願時期　２０２３年８月（詳細は、下記のとおり。）

**Ⅰ．出願資格**※第二期に外国人が出願する場合は、出願時に日本に居住している者に限ります。

　次のいずれかに該当する者とします。

　(１) 大学を卒業した者

(２) 学士の学位を授与された者または２０２３年９月までに授与見込みの者

(３) 外国において、学校教育１６年の課程を修了した者または２０２３年９月までに修了見込みの者

(４) 本学部において、出願資格の個別審査により大学を卒業した者と同等以上の学力があると認めた

者で、２０２３年４月１日までに２２歳に達する者

　　　※前記の出願資格(４)により出願しようとする者は、事前に出願資格審査を個別に行いますので、

以下の手続きを行ってください。

　　○第一期出願者：２０２３年２月１０日(金)～４月１１日(火)の間に審査に必要な「出願資格個別審査手続書類」を鹿児島大学法文学部学生係に請求し、２０２２年４月１８日(火)～４月２１日(金)の間に申請してください。

　　　　　　　　　　※審査結果は､２０２３年５月１９日(金)付けで本人宛に速達郵送で通知します。

　　○第二期出願者：２０２３年４月１２日(水)～５月３０日(火)の間に審査に必要な「出願資格個別審査手続書類」を鹿児島大学法文学部学生係に請求し、２０２３年６月６日(火)～６月９日(金)の間に申請してください。

　　　　　　　　　　※審査結果は、２０２３年７月２１日(金)付けで本人宛に速達郵送で通知します。

　　　※「出願資格個別審査手続書類」として、７種類の書類（①～⑦）が必要となります。①～④は所定の様式がありますので、学生係へ依頼して書類を受け取り後に作成してください。⑤、⑥は原本の提出が必要ですが、外国語で書かれている場合は日本語の訳文を添付して提出してください。

1. 『出願資格審査申請書』（所定の様式）
2. 『出願資格審査調書』（所定の様式）
3. 『研究、業績等調書』（所定の様式）
4. 『履歴書』（所定の様式：外国人留学生用）
5. 最終学歴校の『卒業証明書』（原本）
6. 最終学歴校の『成績証明書』（原本）
7. 『日本語能力試験認定書：レベルＮ２（旧２級）以上』（写し）

**Ⅱ．出願までに必要な手続き**

(１) 志願者自らが、これから研究しようとする分野の法文学部教員へ研究指導の依頼を行ってください。承諾を得られた教員から、志願書の指導教員名欄に承諾印を押してもらってください。

※出願時に、教員の承諾印が押印されていない志願書は受理できません。

　(２) 別紙１「令和５年度後期法文学部研究生：検定料の払込方法について」・別紙２「鹿児島大学検定料払込方法」の手順に従い、検定料９,８００円を支払期限までに払い込み、検定料収納証明書貼付台紙に「検定料収納証明書」を貼り付けて出願時に提出すること。出願期間（第一期・第二期）によって、検定料の支払期限が異なります。支払期限の詳細は、別紙１をご参照ください。

**Ⅲ．出願受付期間と受付場所**

　　　○第一期出願期間：２０２３年５月２２日（月）～２０２３年５月２４日（水）

　　 受付時間　平日９:００～１６:００ （１２:００～１３:００は除く。）

　　 受付場所　鹿児島大学法文学部学生係

　　　○第二期出願期間：２０２３年８月１７日（木）～２０２３年８月２１日（月）

　 　 受付時間　平日９:００～１６:００ （１２:００～１３:００は除く。）

　 　 受付場所　鹿児島大学法文学部学生係

※出願受付は、受付窓口へ来所もしくは郵送で受付可能ですが、出願受付日時を厳守してください。

郵送の場合は、最終受付日時までに必着すること。

**Ⅳ．出願書類** ※書類の不備がある場合は、一切受理できません。

(１)『志願書』（所定の様式）※指導予定教員の承諾印を事前に得る必要があります。

(２)『履歴書』（所定の様式）※写真貼付してください。外国人留学生の場合は、『履歴書』（所定

の様式：外国人留学生用）をご使用ください。

(３) 出身大学の『卒業（見込み）証明書』（原本）

(４) 出身大学の『成績証明書』（原本）

(５)『検定料収納証明書貼付台紙』（所定の様式）

※検定料を支払い後に、「検定料収納証明書」を本台紙の貼付欄へ貼り付けて提出すること。

　　　ただし、出願時において日本政府の国費外国人留学生である者のみ、検定料の支払いは不要です。

その場合は、本台紙に「検定料収納証明書」を貼り付けずに、氏名とチェックリストを記入して

提出してください。

(６) 出願時に企業などで常勤職員として勤務している者で、現職のまま志願する場合は、『研究許可

証明書』（所定の様式）

(７)『返信用封筒』※長形３号封筒に、郵便番号・住所・氏名を記入し、**344円切手**を貼り付けたもの（速達郵便代260円を含む）をご提出ください。

* 日本国外に在住している外国人の場合は、①・②・③も必ずご提出ください。

日本国内に在住している外国人の場合は、①・②・④も必ずご提出ください。

① 日本在住者が保証する**『身元保証書』（所定の様式）**

② **『日本語能力試験認定書：レベルＮ２（旧２級）以上』（写し）**

③ 日本国外に在住している外国人の場合は、『外国人登録済証明書』または『旅券の写し』

※③は第一期出願者のみ、来日後の提出を認めます。来日後の提出を希望する場合は、その旨を書面(任意の様式)に記載し、出願書類と共にご提出ください。

④ 日本国内に在住している外国人の場合は、『在留カード』の写し（両面を写したもの）

**Ⅴ．受入可否の通知**※受入可否に関する問い合わせには、一切応じられません。

○第一期出願者：２０２３年６月２３日（金）付けで可否について、速達郵便で本人宛通知します。

○第二期出願者：２０２３年９月２２日（金）付けで可否について、速達郵便で本人宛通知します。

**Ⅵ．学　費**

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
|  | 登録料 | 前期分の授業料 |
| 研究生受入後の学費（予定額） | ８４，６００円 | １７８，２００円 |

※登録料と授業料の確定額・納入方法・支払期限については、別途指示します。 登録

料と授業料の改定が行われた場合は、改定額が適用されます。

**Ⅶ．その他**

　(１) 一度受理した出願書類は、いかなる理由があっても返還しません。

(２) 既納の検定料の返還請求について

①出願しなかった場合（出願が受理されなかった場合も含む）、または②誤って検定料を二重に払い込んだ場合のみ、検定料の返還請求ができます。ただし、検定料の返還請求期限は、出願時期（第一期・第二期）によって異なります。返還請求期限の詳細は、別紙１「令和５年度後期法文学部研究生：検定料の払込方法について」をご参照ください。

なお、返還にかかる振込手数料は志願者の負担となり、実際の返還額は振込手数料を差し引いた金額となります。また、検定料の払込時の事務手数料は、返還対象外となります。

　(３) 留意事項について

　　　　本学研究生は、下記の関係規則が定められていますので、ご留意願います。

・鹿児島大学学生懲戒規則（抜粋）

　　　　　　【第１条】この規則は、鹿児島大学学則（平成１６年規則第８６号）第６０条及び鹿児島大学

大学院学則（平成１６年規則第８７号）第４６条に基づき、学生の懲戒処分に関し適正かつ公

正な運用を図るために必要な事項を定める。

【第３条】この規則において「学生」とは、正規学生、研究生、科目等履修生、外国人留学生

及び法務学修生をいう。

(４) 入居先について

国際交流会館は、交換留学生等が優先的に入居可能な施設です。近年、水際対策の緩和から交換

留学生等が増えているため、国際交流会館は空室がほとんどない状況です。受入許可が得られた

志願者は、志願者自身で他の入居先（アパート等）を探す必要があります。

問い合わせ先・出願書類の郵送先

　　【Address】 〒８９０－００６５　鹿児島市郡元一丁目２１－３０　鹿児島大学法文学部学生係

【Tel】 ０９９－２８５－７５２５

【Fax】 ０９９－２８５－３５９７

【Mail】 [hgakusei@kuas.kagoshima-u.ac.jp](mailto:hgakusei@kuas.kagoshima-u.ac.jp)

　【問い合わせ受付時間】　平日９:００～１６:００ （１２:００～１３:００は除く。）